

松陵義務教育学校の開校について

1 松陵義務教育学校

設置理由

- (1)少子化に伴う学級数・児童生徒数の減少による教育効果や学校運営面の課題の解決を図る。
- (2)学びの連続性による学力の向上や中一ギャップの解消を目指した取組など、義務教育9年間の豊かな教育環境の整備を進める。
- (3)防災・減災、学校施設の老朽化、公共施設マネジメント等の視点からの施設設置の見直しを進める。

2 令和5年度からの進捗状況

(1)開校準備委員会について

- ①令和7年4月の義務教育学校設置に向けて、「福島市立松陵中学校区義務教育学校開校準備委員会」を、令和5年度は5回開催し、校名・校章・校歌・制服等を検討を始めた。令和6年度には、校章、制服、校歌が決定した。

【現在の進捗状況】

校名：松陵義務教育学校

校章：右図

校歌：完成

制服：運動着を含め正式決定



3 令和6年度の進捗状況

(1)開校準備委員会について

	期日	主な内容	備考
第1回	5／16	校章・校歌・制服等報告 今年度の方向性	
第2回	7／5	校章・教育課程編成・引越し・施設について	
第3回	9／19	校舎見学・制服・スクールバスについて	
第4回	11／14	校歌 教育課程編成 運動着補助 施設	
第5回	2／20 予定	学校運営協議会 引越しについて	最終回

(2)教育課程編成委員会（全2回）

- ① 構成員 4校の教員24名 及び 指導主事など
- ② 開催期日と内容
 - 第1回 10月29日（火） 松陵中
教育課程編成の方針、学校経営・運営ビジョンの説明、年間指導計画の作成
 - 第2回 1月23日（木） 松陵中
教科経営案・年間指導計画の検討・修正
- ③ 教育課程編成届提出
2月下旬

(3)補助と交通手段の協議

- ① スクールバスについて
 - 9月 4日（水） 金谷川地区での保護者、地区委員等とのバスを使った実地踏査
 - 9月12日（木） 下川崎地区での保護者、地区委員等との協議
 - 1月15日（水） 保護者説明会の開催
 - 2月12日（水） 新入学児童保護者説明会の開催
- ※現在運行している水原地区の1路線に加え、金谷川地区、下川崎地区各3路線計7路線での準備を進めている。

② 運動着の補助について

9月補正で運動着長袖・長ズボンの補助をする予算が承認された。

1月15日（水）保護者説明会の開催

(4)校歌指導の会について

①1月31日（金）作曲担当 大友良英氏による指導

場 所：松川小学校アリーナ

参加者：松川小学校6年生児童・特設合唱部児童

金谷川小学校6年生児童、下川崎小学校6年生児童

松陵中学校1・2年生徒

開校準備委員、保護者



②2月13日（木）作詞担当 和合亮一氏による指導

場 所：金谷川小学校体育館、下川崎小学校体育館

参加者：金谷川小学校・下川崎小学校全校児童

松川小学校・松陵中学校（オンラインで視聴）



(5)引越のスケジュール

3月1日（土）～2日（日） 松川小学校1～4年生 改築校舎へ

3月8日（土）～9日（日） 松陵中学校1～3年生 新校舎へ

3月22日（土）～23日（日） 金谷川小、下川崎小1～4年生 改築校舎へ

金谷川小、下川崎小5～6年生 新校舎へ

(6)施設設備の進捗状況

教育施設管理課の計画による

4 開校式について

(1)開校式 日時:令和7年4月7日(月) 午前9時30分

場所:松陵義務教育学校アリーナ

福島市立 松陵義務教育学校

令和7年度 教育課程編成・運営ビジョン策定について

校 訓

歳寒松柏



「歳寒松柏」は、『論語』の「子曰わく、歳寒(としさむく)して、然(しか)る後(のち)に、松柏(しょうはく)の凋(しぼ)むに後(おく)るを知(し)る」による。寒い冬に、松の葉や柏(コノデカシワを指す)の葉が、葉を落とさずにあることから、一般的には逆境にあっても思想を変えない人を表す言葉である。

校訓としては、人生において厳しい状況に直面したとしても、自分自身をしっかりと持ち、折れない、諦めない芯の強い心を持ち続け、困難を乗り越えることが出来る資質・能力を、9年間の学びや経験から身に付けさせたいとの強い思いを込めた合い言葉として掲げていきたい。「歳寒松柏」を目指して育むべき資質・能力は次の3つである。

教育目標

- どんなに困難な課題に対しても、論理的思考力、課題発見・解決力、強い志を持って挑戦し続ける「**主体性**」
- 今後、益々多様性が尊重される社会において、言語、文化、価値観等の違いを乗り越えて関係性を構築できる「**協働性**」
- 新しい社会を生き抜くために、自ら新しい生き方、産業、社会をつくりだしていく「**創造性**」

カリキュラムポリシー

- (1) 9学年を、4(1～4学年)ファーストブロック・3(5～7学年)セカンドブロック・2(8・9学年)サードブロックでの3つのブロックに分けて、4学年、7学年、9学年を各ブロックの目標の達成学年として位置付ける。
- (2) 「生活科」や「総合的な学習の時間」等を通して、地域を学び理解する探究的な学びを行う。特に8・9年生においては、「総合的な学習の時間」を学年を縦割りにしたゼミに分かれて、地域の課題解決等のテーマを設定して、対話的で深い学びに繋がる探究的な学びを推進する。
- (3) 各教科や学校行事等においては、9つの学年の実態に則して、積極的に学年を越えた交流の機会を設定する等、義務教育学校の特色を最大限生かした教育課程となるよう工夫をする。
- (4) 教育課程編成については、義務教育学校としての特例、松川町内に立地している福島大学の協力や支援、他の各種機関等との連携を十分配慮する。
- (5) 福島県学術教育振興財団の助成事業に、3年間の計画で松陵中学校が取り組んでいる「災害から主体的に身を守ることができる資質能力の育成」プロジェクトを継承し、松陵義務教育学校として9ヶ年の取組となるよう教育課程に位置付ける。

義務教育学校ならではの学び

- ・各教科・道徳・特別活動等においてブロック毎に目指す児童生徒像を定め、義務教育学校9年間を見通し計画的・系統的な指導で確かな学力を育む。
- ・小中一貫教科として「まつかわ学」(仮称)を設定し、「松川地区をフィールド」とした問題解決的な探究学習を実施する。
- ・教科担任制を5年生から導入し、前期・後期課程の教員による相互乗り入れの授業を実施し、学力の向上と中1ギャップの解消を図る。
- ・異学年交流を意図的に位置付けることにより、集団への所属感や自己有用感を醸成し、豊かな人間性や社会性を育てていくことができるようにする。
- ・教育活動に必要な人的・物的資源を活用し、地域について学ぶ体験活動を実施することを通し、松川町のよさに気付かせ、ふるさと「まつかわ」を愛する心を育てる。
- ・学区内の幼保、家庭・地域等との連携を図るとともに、松川地区の地域人材との連携協力や情報発信を適切に行いながら「地域とともにある学校」づくりとなるようにする。